

JA東びわこディスクロージャー誌
JA東びわこの経営状況・活動等を利用者みなさまに
広くお伝えいたします。

DISCLOSURE REPORT 2021

令和2年度JA事業のご報告

東びわこ農業協同組合



JA東びわこ
イメージキャラクター
"いっぴー"

J A綱領 －わたしたち J Aのめざすもの－

わたしたち J Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA東びわこは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「REPORT2021（令和2年度事業のご報告）」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月 東びわこ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目 次

ごあいさつ

1. 基本理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. JAの組織の概要	4
5. 事業の概況（令和2年度）	7
6. 農業振興活動	9
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	10
9. 自己資本の状況	13
10. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	36
5. 部門別損益計算書	37
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	39
7. 会計監査人の監査	39

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	40
2. 利益総括表	41
3. 資金運用収支の内訳	41
4. 受取・支払利息の増減額	42

III 事業の概況

(1) 賯金に関する指標	43
① 科目別賯金平均残高	
② 定期賯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	43
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	48
(4) 有価証券に関する指標	48
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	49
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	

IV 経営諸指標

1. 利益率	51
2. 質貸率・質証率	51

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60
6. 証券化工クスポートナーに関する事項	60
7. 出資その他これに類するエクスポートナーに関する事項	61
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナーに関する事項	62
9. 金利リスクに関する事項	62

VI 役員等の報酬体系

1. 役員	65
2. 職員等	66
3. その他	66

ごあいさつ

日頃は、当組合の各事業に対しまして格段のご理解、ご利用と協同組合運動へのご参画をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年の1月に新型コロナウイルス感染症が発生以来、世界中で猛威を振い、多くの方が亡くなり、社会生活が麻痺する状況となりました。また、地球温暖化による異常気象が多発して農業分野にも悪影響を与えています。

当組合におきましても、毎年、開催をしていました各種イベントも新型コロナウイルス感染拡大防止対策として組合員・地域の皆様の安全を第一に考え、残念ながら中止、延期、また、形式を変更させていただくこととなりました。感染拡大防止にご理解を賜り誠にありがとうございました。

新しい生活様式で、行動の制限により、不自由な生活が続いています。世界や日本は、この感染リスクと共存するという社会へと移行していく過渡期なのでしょう。ようやくコロナ予防接種が始まりました。以前のようにマスクの要らない生活が早く訪れることを切に願っています。

このような環境下におきまして、令和2年度は、第6次地域農業振興計画・第8次中期経営計画の実践初年次であります。特に、コロナ禍により自粛生活が外食産業を直撃し、コメの需要が圧迫される一方、中食（家庭用）が増加しました。また、観光事業は、航空・鉄道と人の移動にかかる業界全般に渡り、その影響を受けました。さらに葬祭事業では、社会トレンドが家族葬への傾向の中、コロナ禍によりさらに三密を避ける小規模な葬儀形態へ移行が加速し、両利用事業の収益が大きく減少しました。

昨年は新たな取り組みとして、「営農・経済事業の成長・効率化プログラム」を立ち上げ、経営基盤の強化と組合員への利益還元を優先に、営農・経済事業の収支改善や効率化に取り組みました。このプログラムにより、JA東びわこが健全経営ができるよう更なる自己改革を進めます。

これからも組合員・地域の皆様のニーズが多様化する中、皆様にご利用いただき期待される存在であり続けるために、「利用者目線」を絶えず意識した取り組みが必要と考えています。第6次地域農業振興計画・第8次中期経営計画の2年次となる令和3年度は、組合員・地域の皆様に、より良い相談機能を提供してまいります。

あわせまして、組合員・地域住民、JAの役職員がともに力を合わせ「協同組合」として、農業と地域の未来を拓いていけるよう取り組んでまいります。

より一層のご支援・ご協力と協同組合活動への参画をお願い申し上げますとともに、組合員各位の益々のご健勝とご活躍を心中よりご祈念申し上げご挨拶と致します。

令和3年7月



経営管理委員会会長
木村 正利



代表理事理事長
宮尾 和孝

1. 基本理念

『地域とともに農業の未来を拓き、 総合事業を活かしたJAづくり～挑戦から実践へ～』

JA東びわこは創造的自己改革の挑戦から実践へ、
そして成長へ、一歩先を行く経営を進め
農家組合員の所得増大・地域の
活性化に向けた協同活動に取り組み
「総合事業を活かしたJA東びわこ」の
確立を目指します。

2. 経営方針

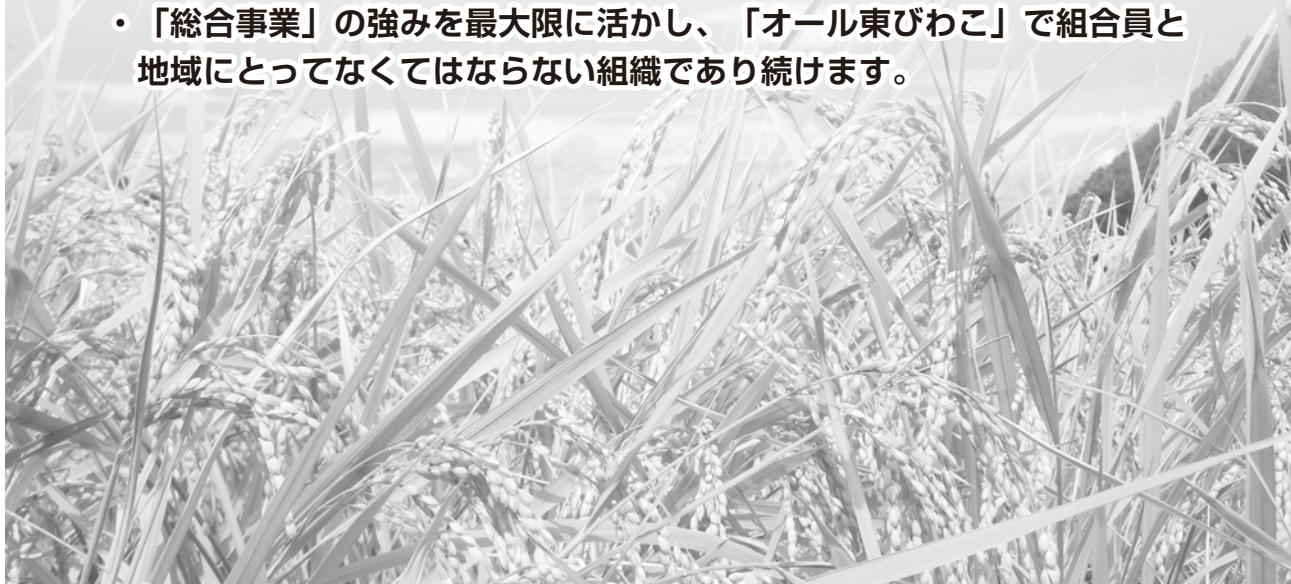
I. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦

II. 総合事業機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援

III. 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立

JAの総合事業を通じた取組みについて

- ・農家組合員の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組みます。
- ・協同組合の原点に立ち、組合員の皆さんと話し合いを深めます。
- ・「総合事業」の強みを最大限に活かし、「オール東びわこ」で組合員と地域にとってなくてはならない組織であり続けます。



J A東びわこの取組方針

J A東びわこは、平成28年度より組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJ A経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでの自己改革の取り組みにつきましては、平成29年度～平成30年度に実施した「J Aの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員の皆さまから、自己改革への取組前と比較して利便性やサービス・メリットの改善が見られるといった評価と自己改革に一層期待するとの声をいただきました。

また、多くの准組合員の皆さまからは、「食・地域づくり活動」へのJ Aの期待が高まるとともに総合事業の必要性や地域農業の復興や地域づくりを応援したいとの声をいただきました。

J A東びわこでは、こうした組合員の皆さまの声に応え、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現するため、准組合員を「農業・地域の発展を正組合員とともに支えるパートナー」と位置付け、准組合員の声を経営に反映するとともに、一層の事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めます。

今後ともJ A東びわこは、地域になくてはならないJ Aであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能なJ A経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

上記内容をJ A東びわこ令和3年度の基本方針とし、全職員が一丸となりオール東びわこで自己改革を実践してまいります。

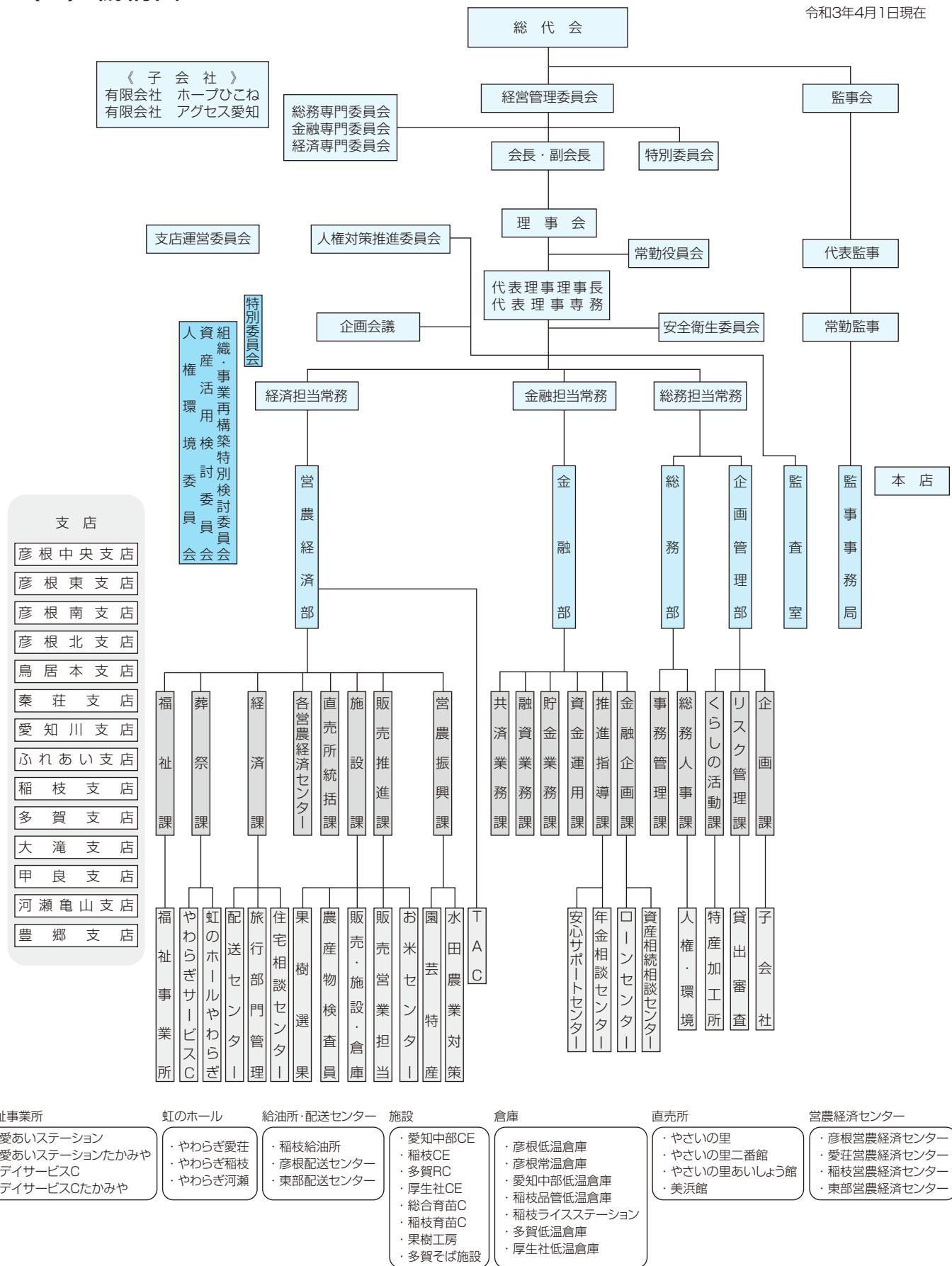
3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. JAの組織の概要

(1) 機構図



(2) 役員構成(役員一覧)

令和3年6月19日現在

役職名	区分		氏名		就任年月日	任期満了年月日	摘要
	常勤	非常勤					
	常勤	非常勤	有	無			
経営管理委員		○	木村正利		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経営管理委員会 会長
経営管理委員		○	須田昇		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経営管理委員会 副会長
経営管理委員		○	阪東佐智男		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○	吉田定一		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○	澤田勘一		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○	西川末美		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 女性
経営管理委員		○	田中栄一		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員		○	大脇利博		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○	上田勝		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○	辻清和		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 担い手
経営管理委員		○	川口清美		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 女性
経営管理委員		○	喜多喜代美		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 女性
経営管理委員		○	小菅久宣		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会 担い手
経営管理委員		○	岸田源一		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○	木下茂樹		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○	近藤章		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○	西村悟		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会
経営管理委員		○	疋田翔悟		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
経営管理委員		○	中川嘉和		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○	西村昌子		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 女性
経営管理委員		○	大菅順市		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	総務専門委員会
経営管理委員		○	角田雅之		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○	山本恵子		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会 女性
経営管理委員		○	森治久		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	金融専門委員会
経営管理委員		○	西山武		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	経済専門委員会 担い手
代表理事 理事長	○	○	宮尾和孝		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
代表理事 専務	○	○	橋本成行		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
常務理事(総務担当)	○		柳本上司		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
常務理事(金融担当)	○		中西規雄		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
常務理事(経済担当)	○		堤伸二		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	実務精通役員(学経役員)
代表監事	○		土田勝一		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
常勤監事	○		藤塚洋次		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	員外監事(学経役員)
監事	○		土岐世一郎		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事	○		江畠利幸		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事	○		片岡貞一		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	
監事	○		西川政美		令和3年6月19日	令和6年総代会終了時	

(3) 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	7,796	7,790	▲6
個人	7,713	7,704	▲9
法人	83	86	3
准組合員	13,562	13,677	115
個人	13,385	13,503	118
法人	177	174	▲3
合計	21,358	21,467	109

(4) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(5) 店舗等のご案内

令和3年7月1日現在

名 称	所 在 地	電話番号	CD・ATM 設置台数	貸金庫 設置店舗
本 店	彦根市川瀬馬場町922-1	28-7800	—	
彦 中 央 支 店	彦根市平田町792-1	26-9100	1	
彦 根 東 支 店	彦根市高宮町1200-1	24-9600	1	○
彦 根 南 支 店	彦根市甘呂町1326-1	28-9800	1	
彦 根 北 支 店	彦根市馬場1丁目4-37	27-9700	1	
鳥 居 本 支 店	彦根市鳥居本町1677	22-5687	1	
秦 莊 支 店	愛知郡愛荘町安孫子911-1	37-2301	1	○
愛 知 川 支 店	愛知郡愛荘町市1585	42-2355	1	○
ふ れ あ い 支 店	彦根市野良田町7-1	43-8000	1	
稻 枝 支 店	彦根市本庄町92-1	43-3221	1	○
多 賀 支 店	犬上郡多賀町多賀1350	48-1007	1	○
大 滝 支 店	犬上郡多賀町富之尾1377	49-0334	1	
甲 良 支 店	犬上郡甲良町在土661	38-2811	1	○
河 瀬 亀 山 支 店	彦根市川瀬馬場町921-3	28-1235	1	○
豊 郷 支 店	犬上郡豊郷町石畑177-1	35-2551	1	○
店外設置ATM	所 在 地	CD・ATM 設置台数		
パ リ ヤ	彦根市長曾根南町472-2		1	
ビ バ シ テ ィ 平 和 堂	彦根市竹ヶ鼻町43-1		1	
フレンドマート彦根地蔵店	彦根市地蔵町180-3		1	
豊国ATM(旧豊国支店)	愛知郡愛荘町平居538-2		1	
八木荘ATM(旧八木荘支店)	愛知郡愛荘町島川237		1	
フレンドマート稻枝店	彦根市野良田町300-1		1	
葉 枝 見 A T M ブ ー ス	彦根市本庄町3722-1		1	
甲良西ATM(旧甲良西支店)	犬上郡甲良町尼子1217-4		1	
亀山ATM(やさいの里)	彦根市賀田山町234-6		1	
日 枝 A T M ブ ー ス	犬上郡豊郷町下枝56-4		1	
合 計			24	8

5. 事業の概況（令和2年度）

主な事業取扱実績は次のとおりです。

貯 金	253,070百万円
貸 出 金	41,089百万円
長 期 共 濟 保 有 高	522,000百万円
短期共済新契約掛金額	767百万円
販 売 品 販 売 高	2,758百万円
購 買 品 供 紹 高	1,408百万円

1) 信用事業

貯金では、コロナ禍の中で感染対策を徹底したうえで、提案・相談活動に重点をおき、取り組みました。特に、年金相談会の実施により年金振込口座の伸長に取り組むとともに、相続定期貯金の商品設定や相続税対策セミナー・法律相談会の開催など相談機能の発揮に向けた取組を行いました。また、JAカード及びネットバンクの提案を行いキャッシュレス決済の普及に取り組みました。

期末個人貯金残高は、224,232百万円（前年対比 102.4%）となりました。

貸出金では、営農部門と連携しアグリマイティ資金・近代化資金など農業関連融資の強化に取り組みました。また、住宅関連業者への営業活動による住宅ローン、支店窓口・外務活動によるマイカーローン等の取り扱いにより個人貸出金の伸長に取り組みました。

期末個人貸出金残高は33,453百万円（前年対比 108.4%）となりました。

2) 共済事業

長期共済では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度当初より訪問活動が制限された中でしたが、感染症対策をしっかり行い保障提供と契約者フォローの両面の強化に努め、ニューパートナーの獲得と次世代への契約継承に取り組みました。新規契約高は、建物の保障見直しや相続対策としての一時払終身共済を中心42,063百万円の伸長となりましたが、転換契約・中途解約による減少が前年度より多く長期共済保有高は522,000百万円（前年対比96.4%）となりました。

短期共済では、自動車共済のさらなる普及拡大に努め、年間を通して自動車共済見積もりキャンペーンに取り組み、自動車共済新契約掛金額は617百万円（前年対比103.3%）となりました。

また、車両販売台数が多く、他の損保や共済の切り替えが多い1月から3月に新社会人を中心にニューパートナーの獲得と自動車共済の普及、グレードアップに取り組みました。

3) 販売事業

販売事業では、米の精算を令和2年産より従来の委託販売方式から買取り方式に完全移行しました。

令和2年産米については、主食用米243,766袋・水田活用米穀29,595袋の集荷を行い、全農を通じた事前個別契約・取引先との直接販売を主とし生協関係や京阪神の卸を中心に販売を行いました。また、消費者への直接販売（玄米販売）についても3,479袋（前年対比115.9%）の実績となりました。

麦は、生育期間中の凍霜害の影響もあり収量が減少しました。

大豆の集荷数は、播種時期の長雨の影響などもあり計画には届きませんでしたが、品質については、1等比率45.2%と例年と比べ良好な結果となりました。

彦根梨を中心とした果樹や、玉ねぎ、キャベツなどを重点品目とした野菜は、直売所・市場へ販売を行いました。

直売所では、学校給食への野菜の供給・管内スーパーでインショップを展開する他、新たな販路開拓にも取り組みました。また、コロナ禍における巣ごもり需要に対応することにより、過去最高の販売実績を上げることができました。

4) 購買事業

生産購買事業

農家組合員の所得向上へ向け、前年から継続したコスト低減への取組を中心に事業展開しました。物流閑散期を中心とした早期仕入れや生産工場から農家倉庫までの満車直送方式の供給によりコスト低減を図りました。さらに、徹底した価格調査・交渉を行うことでも生産資材コスト低減を目指しました。

パイプハウスについても、系統内で県内統一規格商品を打ち出すことにより、組合員がより求めやすい価格帯での商品提供体制を実現しました。

供給高実績は、868百万円（前年対比98.5%）となりました。

生活購買事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から例年開催している「利用者のつどい」については、中止いたしました。コロナ禍で企画内容の見直しや推進制限などもあり、事業は大きな影響を受けました。年度中盤以降は可能な限り商品・サービスの展開を行い、実績の積み上げを行いました。

供給高実績は、280百万円（前年対比92.1%）となりました。

5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・品質管理センター・ライスステーション事業

カントリーエレベーター、ライスセンターの米の荷受実績は、計画対比93.8% 前年対比94.3%となりました。滋賀県の作況指数が、98とやや不良になったことと担い手への集積が増えていることが大きな要因と考えられます。

また、施設の集約化については、愛知中部カントリーエレベーター、厚生社カントリーエレベーターを中心に荷受けを行いました。

麦の荷受実績は、一部の地域で凍霜害の影響で収量が減少しましたが、概ね計画どおりの実績となりました。

育苗センター事業

水稻箱苗供給箱数は2,997,864箱（計画対比102.7% 前年対比101.6%）と実績を伸ばすことができました。また、近隣のJAと農協間連携を行い5,060箱の苗を供給しました。

6) その他事業

福祉事業

高齢化の進展に伴い、地域の高齢者が住み慣れた地域において安心して健康に暮らせるよう、自立した生活を支援するために効果的なサービスを提供しました。特に今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策について徹底して取り組みました。

葬祭事業

「みなさまのくらしを守る協同活動」の一環として、虹のホールやわらぎ「河瀬」「愛荘」「稻枝」の3ホールおよび自宅での葬儀について、安心と信頼を提供できるよう心掛けてまいりました。家族葬が主流となり、小規模葬化する中、合計で411件と多くの利用をいただきました。

6. 農業振興活動

「第6次地域農業振興計画」及び「第8次中期経営計画」の初年度にあたり、JAグループのスケールメリットを最大限に発揮し更なる「持続可能な農業の実践」に向け、個別農家提案を打ち出し、営農センターとTACが連携をとり、地域農業の活性化と生産基盤の強化に向けた取り組みを進めてきました。

農業生産面では、管内主幹品目である水稻において、主食用米は県奨励品種「みずかがみ」の作付け栽培指導を強化し、作付面積の拡大に取り組みました。

園芸品目では、農家による園芸機械導入に係る負担の軽減に向けて機械化栽培体系を整備し、野菜自動移植機や畝立成形機・収穫機・鉄コンテナなどの貸出機械を充実させ、玉ねぎ・キャベツ・ブロッコリー・ニンジンの作付けに取り組みました。

販売面では農家組合員の所得維持・増大に向け、委託販売方式から全量買取販売方式に切替え、食味を活かした付加価値米の契約栽培は基より、多様な販売先ニーズに併せた更なる契約販売の強化に向けた播種前契約・複数年契約の締結に取り組みました。

直売所においては、地産地消の取り組みとして新たに、鳥居本支店前・彦根銀座空き店舗での出張直売所を展開し、既存の管内スーパーへのインショップと併せた、安全・安心な農産物の地産地消の拡大に取り組みました。

7. 地域貢献情報

1. 地域に多様な世代に向けてJAに共感を得られる広報活動を実践し、地域とのふれあいの輪を広げています。
2. 全職員が「いのち・愛・人権・環境」をテーマにした人権活動及び各部署での地域貢献活動を通じて、ボランティア活動や環境保全活動に取り組んでいます。
3. 組合員はもとより、地域・利用者の皆さまへ向けて、「JAと関わり、集い、つながる人を増やす活動」に取り組んでいます。豊かで暮らしやすい地域づくりを柱に、「支店協同活動」や「健康寿命100歳プロジェクト」を展開しています。
4. 地域組合員・利用者の健康維持、仲間づくり活動として「グラウンドゴルフ大会」や「ゲートボール大会」を開催しています。
5. 高齢化社会を取り巻く諸問題を直視し、JA高齢者助け合い組織のボランティア活動とJA介護保険事業（愛あいステーション）が連携し、地域の高齢者が住み慣れた地域や家族で安心して暮らし続けられるよう活動に努めています。
6. 青少年の健全育成、地域スポーツ振興に寄与するため、「JA東びわこ旗争奪学童野球大会」を開催しています。
7. 0歳から15歳までのお子様をお持ちの保護者の子育てを応援する「のびのび定期積金」の金利を優遇しています。
8. JAバンク食農教育応援として、管内小学校への教材本贈呈を県下JA合同でJAバンク滋賀として行っています。

8. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

(リスク管理基本方針)

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要な案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM：資産負債総合管理

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」等を策定しています。

◆法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行なっています。

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0749-28-7810（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口又は一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

*ADR：裁判外紛争解決手続

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は16.74%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資を資本の調達手段としています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	東びわこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	3,870,590千円 (前年度3,892,359千円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◆貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◆為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◆その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◆手数料一覧

1. 内国為替手数料

(1件あたり)

送 金 手 数 料	JA東びわこあて 440円	県内系統金融機関あて 440円	県外系統金融機関・他金融機関あて 660円
窓 口 利 用 振 込 手 数 料	〈同 一 店 鋪 内 〉 3万円未満 110円 3万円以上 330円 組合員または払戻請求書による振込 無料	3万円未満 3万円以上	〈電 信 扱 い 〉 3万円未満 660円 3万円以上 880円
	〈他 店 鋪 あ て 〉 3万円未満 220円 3万円以上 440円 組合員または払戻請求書による振込 無料		550円 〈文 書 扱 い 〉 3万円未満 660円 3万円以上 880円
A T M 利 用 振 込 手 数 料 〈電 信 扱 い 〉	〈同 一 店 鋪 内 〉 3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 3万円以上	3万円未満 385円 3万円以上 605円
	〈他 店 鋪 あ て 〉 3万円未満 無料 3万円以上 無料		440円 3万円以上 605円
F B · I B 利 用 振 込 手 数 料	〈同 一 店 鋪 内 〉 3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 3万円以上	3万円未満 330円 3万円以上 550円
	〈他 店 鋪 あ て 〉 3万円未満 無料 3万円以上 無料		110円 3万円以上 550円
定 額 自 動 送 金	3万円未満 無料	3万円未満 110円 3万円以上 330円	3万円未満 440円 3万円以上 660円
	3万円以上 無料		
代 金 取 立		440円 至急扱い 普通扱い	880円 660円
	無料 交換所(大津・大垣・名古屋・京都・大阪)		220円
そ の 他 の 諸 手 数 料	送金・振込組戻料 不渡り手形返却料・取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料 ※ただし、660円を超える取立経費を要する場合はその経費を徴する。		550円 660円 660円

(上記金額は、消費税10%を含む)

2. 各種発行手数料

(1件あたり)

項 目			手数料
1	手形用紙交付手数料	(1冊につき)	1,100円
2	小切用手紙交付手数料	(1冊につき)	880円
3	手形・小切手署名版印刷登録手数料	(新規・変更)	5,500円
4	貯金通帳・証書再発行手数料	(1冊・通につき)	550円
5	ICキャッシュカード発行・更新手数料	(1枚につき)	無料
6	ICキャッシュカード再発行手数料(※)	(1枚につき)	1,100円
7	J A カード(一体型)発行・更新手数料	(1枚につき)	無料
8	J A カード(一体型)再発行手数料(※)	(1枚につき)	1,100円
9	ワイドカードローン再発行手数料(※)	(1枚につき)	1,100円
10	残高証明書等発行手数料	都度発行(1枚につき)	550円
		登録発行(1枚につき)	330円
11	「取引履歴照合表」作成手数料	照会1回につき(10枚まで)	220円
		11枚以上 1枚につき	22円
12	伝票等のコピー代	(1枚につき)	11円

(※) 改姓・改名による再発行は除く

(上記金額は、消費税10%を含む)

3. 貸出関連手数料

(1件あたり)

項目		手数料
1	貸出金事務取扱手数料 (不動産担保徵求貸出金)	(保証機関付) 55,000円
		(プロパー) 55,000円
2	貸出条件変更手数料	
3	固定期間再特約手数料	
4	貸出金全額繰上げ返済手数料*	(100万円未満は無料) 55,000円
5	貸出金一部繰上げ返済手数料	

*貸出金全額繰上げ返済手数料は、貯金・共済証書担保貸出・公共団体貸出・制度資金貸出を除く

(上記金額は、消費税10%を含む)

4. その他手数料

(1件あたり)

項目		手数料
1	株式出資払込取扱手数料	(取扱金額に対して) 1,000分の3円
2	株式出資受付票・保管証明書	550円
3	紙幣・硬貨両替手数料 ※お取引枚数の算定基準は、ご持参（両替前）の枚数、お持ち帰り（両替後）の枚数いずれか多い方となります。 ※同日に2件以上の両替をご依頼される場合は、合計枚数での手数料になります。 ※新券への両替（個人の方のみ）・記念硬貨への両替につきましては無料とさせていただきます。	100枚以下 無料
4		101～300枚以下 110円
5		301～500枚以下 220円
6		501～1000枚以下 330円
7		1001枚以上 1000枚まで毎に 330円加算
8	硬貨入出金手数料 ※同日に2件以上の硬貨入出金をご依頼される場合は、合計枚数での手数料になります。	硬貨500枚以下 無料
9		硬貨501～1,000枚以下 330円
10		硬貨1,001～2,000枚以下 660円
11		硬貨2,001枚以上 1000枚まで毎に 330円加算
12	集金手数料	営業用の硬貨501枚以上含む 1,100円
13	口座振替手数料	個別契約
14	貸金庫保管料	1年につき 11,000円
		カード再発行 1,100円
		鍵再発行 5,500円
15	法人IB 月額基本手数料	照会・振込サービス 1,100円
		データ送信サービス 2,200円
16	媒体持込手数料(1回につき)(令和4年4月より)	紙媒体・電子媒体 5,500円

(上記金額は、消費税10%を含む)

主な事業の内容

5. ATM利用手数料

～JAのATMで以下の取引をした場合～

【出金手数料】

県内JAのATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終 日
当JAの通帳・カード	無 料					
県内JAの通帳・カード						
県外JAのカード						
三菱東京UFJ銀行のカード	110円	無 料	110円	110円	110円	110円
上記以外の他行カード	220円	110円	220円	110円	220円	220円

(上記金額は、消費税10%を含む)

～JAのカードを使用して、以下のATMで取引した場合～

【出金手数料】

以下のATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終 日
JAバンク	無 料					
ゆうちょ銀行						
ゆうちょ銀行	220円	110円	220円	110円	220円	220円
セブン銀行	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円
イーネット	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円
ローソン・エイティエム・ネットワークス	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円
三菱東京UFJ銀行	110円	無 料	110円	110円	110円	110円
上記以外の他行 (注)利用する金融機関により 金額が異なります。	220円	110円	220円	220円	220円	220円

(上記金額は、消費税10%を含む)

【入金手数料】

以下のATMでの取扱	平 日			土曜日		日曜日・祝日
	8:00～8:45	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終 日
JAバンク	無 料					
ゆうちょ銀行						
ゆうちょ銀行	110円	110円	110円	110円	110円	110円
セブン銀行	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円
イーネット	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円
ローソン・エイティエム・ネットワークス	110円	無 料	110円	無 料	110円	110円

(上記金額は、消費税10%を含む)

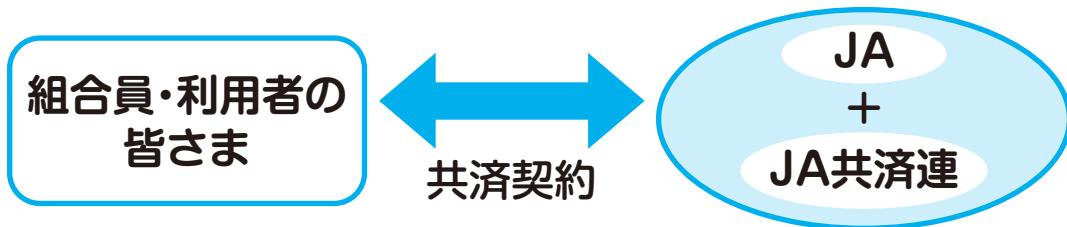
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◆ J A共済の仕組み

J A共済は、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◆販売事業

生産者から消費者へ新鮮で信頼される農畜産物を届ける事業を行っています。生産管理日誌の記帳運動と、「環境こだわり農産物」の栽培に取り組み、化学肥料、化学合成農薬の使用量を通常の半分以下に抑制し、安全・安心な農作物を生産し地元消費者はじめ県外の消費者へも提供しています。また、「地産地消」の取り組みとしてファーマーズマーケット（農産物直売所）を4店舗開設し、地元の生産者が栽培し生産された米・野菜・果樹・花卉など多数の品目を取り扱っています。

J A東びわこファーマーズマーケット（農産物直売所）

店舗名	住所	電話番号
美浜館	彦根市石寺町2256湖周道路沿	0749-43-5692
やさいの里	彦根市賀田山町234-6	0749-28-1238
やさいの里 二番館	彦根市平田町790	0749-27-7733
やさいの里 あいしょう館	愛知郡愛荘町市1585	0749-42-2700

◆購買事業

農家組合員の生産コスト削減を目指し、早期大量仕入れによる低価格供給や市場の価格調査及び大型規格農薬の取り扱いを進めます。また、種や苗といった園芸資材の取り扱い及び提携業者と連携し、白アリ・害獣駆除や掛軸・補聴器といった生活に関する取り組みも行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◆ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◆ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和2年3月末における残高は1,659億円となっています。

◆ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム【J A S T E Mシステム】の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◆ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和2年3月末現在で4,417億円となっています。

経営資料

※記載金額は、千円未満を四捨五入していますので、合計金額が一致しない場合があります。

I 決算の状況

1. 貸借対照表（B/S 単体）

資 産		
科 目	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
1. 信用事業資産	249,528,857	255,484,059
(1) 現金	629,484	650,212
(2) 預金	188,384,719	191,939,459
①系統預金	188,384,684	191,939,371
②系統外預金	34	88
(3) 有価証券	21,956,795	21,602,422
①国債	1,022,520	1,114,690
②地方債	9,189,787	7,736,907
③政府保証債	102,380	101,570
④社債	11,642,108	12,649,255
(4) 貸出金	38,374,398	41,088,996
(5) その他の信用事業資産	233,671	237,609
①未収収益	163,322	150,656
②その他の資産	70,349	86,953
(6) 貸倒引当金	▲ 50,209	▲34,639
2. 共済事業資産	25,021	26,649
(1) その他の共済事業資産	25,035	26,652
(2) 貸倒引当金	▲ 14	▲3
3. 経済事業資産	1,433,998	1,659,335
(1) 経済事業未収金	480,783	493,961
(2) 経済受託債権	759,317	151,620
(3) 棚卸資産	192,377	1,009,209
①購買品	144,625	140,284
②販売品	—	823,347
③その他の棚卸資産	47,752	45,579
(4) その他の経済事業資産	20,907	18,958
(5) 貸倒引当金	▲ 19,385	▲14,413
4. 雑資産	380,359	404,106
(1) 雑資産	380,359	404,106
5. 固定資産	6,282,317	6,167,599
(1) 有形固定資産	6,278,221	6,163,542
①建物	7,100,348	7,091,370
②機械装置	2,107,905	2,143,698
③土地	3,698,986	3,659,026
④その他の有形固定資産	1,678,299	1,659,187
⑤減価償却累計額	▲ 8,307,317	▲8,389,739
(2) 無形固定資産	4,096	4,057
6. 外部出資	8,724,862	8,720,842
(1) 外部出資	8,724,862	8,720,842
①系統出資	8,442,042	8,442,042
②系統外出資	218,320	214,300
③子会社等出資	64,500	64,500
7. 前払年金費用	150,303	155,642
8. 繰延税金資産	230,280	219,370
資 産 合 計	266,755,998	272,837,602

(単位：千円)

負債・純資産		
科 目	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
1. 信用事業負債	247,983,907	254,009,795
(1) 賀金	247,188,929	253,069,682
(2) 借入金	5,865	2,477
(3) その他の信用事業負債	789,114	937,635
①未払費用	268,540	177,051
②その他の負債	520,574	760,584
2. 共済事業負債	640,507	693,783
(1) 共済資金	234,250	280,478
(2) 未経過共済付加収入	396,880	404,455
(3) 共済未払費用	5,703	4,922
(4) その他の共済事業負債	3,673	3,929
3. 経済事業負債	386,424	291,455
(1) 経済事業未払金	306,201	188,902
(2) 経済受託債務	20,824	44,717
(3) その他の経済事業負債	59,399	57,836
4. 雜負債	258,682	243,261
(1) 未払法人税等	64,782	58,926
(2) 資産除去債務	10,622	10,700
(3) その他の負債	183,279	173,634
5. 諸引当金	2,136,262	2,019,219
(1) 賞与引当金	172,156	169,304
(2) 退職給付引当金	1,531,878	1,436,947
(3) 役員退職慰労引当金	72,448	84,360
(4) 特例業務負担引当金	359,780	328,608
負債合計	251,405,783	257,257,512
1. 組合員資本	14,683,676	14,967,390
(1) 出資金	3,892,359	3,870,590
(2) 資本準備金	3,849	3,849
(3) 再評価積立金	1,271	1,271
(4) 利益剰余金	10,814,378	11,114,288
①利益準備金	4,030,000	4,130,000
②その他利益剰余金	6,784,378	6,984,288
税効果調整積立金	484,374	452,940
債権健全化積立金	6,368	360
営農販売事業施設強化積立金	1,455,973	1,456,574
支店・事業所等整備積立金	—	99,158
有価証券価格変動積立金	100,000	100,000
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	100,000	150,000
次期情報システム更改等積立金	40,000	40,000
特別積立金	3,814,000	3,854,000
当期末処分剰余金	783,663	831,256
(うち当期剰余金)	(420,460)	356,454
(5) 処分未済持分	▲ 28,182	▲ 22,608
2. 評価・換算差額等	666,539	612,700
(1) その他有価証券評価差額金	666,539	612,700
純資産合計	15,350,214	15,580,090
負債及び純資産合計	266,755,998	272,837,602

2. 損益計算書

科 目	令和元年度 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)
1. 事業総利益	3,095,708	2,862,901
事業収益	6,119,488	6,329,813
事業費用	3,023,780	3,466,913
(1) 信用事業収益	1,890,896	1,730,369
資金運用収益	1,670,824	1,537,438
(うち預金利息)	(849,820)	(833,142)
(うち有価証券利息)	(244,982)	(210,387)
(うち貸出金利息)	(412,296)	(371,492)
(うちその他受入利息)	(163,727)	(122,418)
役務取引等収益	45,947	53,999
その他事業直接収益	102,593	39,989
その他経常収益	71,532	98,943
(2) 信用事業費用	472,296	502,286
資金調達費用	244,608	180,976
(うち貯金利息)	(223,408)	(163,631)
(うち給付補填備金繰入)	(18,118)	(14,036)
(うち借入金利息)	(35)	(22)
(うちその他支払利息)	(3,046)	(3,287)
役務取引等費用	10,555	10,195
その他事業直接費用	2,258	1,644
その他経常費用	214,875	309,471
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲116,185)	(▲15,570)
信用事業総利益	1,418,599	1,228,083
(3) 共済事業収益	1,033,078	988,449
共済付加収入	951,292	910,469
その他の収益	81,787	77,979
(4) 共済事業費用	81,726	73,683
共済推進費	39,494	31,706
共済保全費	5,402	6,586
その他の費用	36,830	35,391
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲33)	(▲11)
共済事業総利益	951,353	914,765
(5) 購買事業収益	1,588,414	1,448,891
購買品供給高	1,534,986	1,408,253
修理サービス料	147	—
その他の収益	53,281	40,638
(6) 購買事業費用	1,424,624	1,266,476
購買品供給原価	1,345,121	1,204,940
購買品供給費	66,557	59,984
その他の費用	12,946	1,642
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,686)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲4,651)
購買事業総利益	163,790	182,416
(7) 販売事業収益	343,599	1,113,699
販売品販売高	110,613	919,444
販売手数料	145,581	113,712
その他の収益	87,405	80,544
(8) 販売事業費用	204,056	947,305
販売品販売原価	98,773	818,061
販売費	60,318	84,628
その他の費用	44,965	44,617
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲143)	(▲320)
販売事業総利益	139,543	166,394
(9) 保管事業収益	57,200	38,470
(10) 保管事業費用	7,833	8,440

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)
保管事業総利益	49,367	30,030
(11) 加工事業収益	106,938	78,343
(12) 加工事業費用	98,447	73,858
加工事業総利益	8,491	4,485
(13) 利用事業収益	893,040	722,060
(14) 利用事業費用	523,411	397,126
利用事業総利益	369,629	324,934
(15) 宅地等供給事業収益	3,547	4,731
(16) 宅地等供給事業費用	570	537
宅地等供給事業総利益	2,977	4,194
(17) その他事業収益	177,918	190,930
(18) その他事業費用	138,302	146,612
その他事業総利益	39,616	44,319
(19) 指導事業収入	24,858	13,869
(20) 指導事業支出	72,515	50,589
指導事業収支差額	▲47,658	▲36,720
2. 事業管理費	2,686,079	2,560,955
(1) 人件費	2,041,452	1,963,471
(2) 業務費	105,918	93,102
(3) 諸税負担金	119,565	116,547
(4) 施設費	410,480	382,475
(5) その他事業管理費	8,664	5,360
事業利益	409,629	301,946
3. 事業外収益	200,925	222,057
(1) 受取出資配当金	101,458	115,445
(2) 賃貸料	67,130	69,360
(3) 償却債権取立益	10,516	20,732
(4) 雑収入	21,821	16,520
4. 事業外費用	10,554	13,237
(1) 寄付金	34	10
(2) 雑損失	10,520	13,227
（うち貸倒引当金繰入額）	—	500
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲116)	—
経常利益	599,999	510,766
5. 特別利益	6,347	13,516
(1) 固定資産処分益	6,347	13,000
(2) 一般補助金	—	516
6. 特別損失	79,095	50,015
(1) 固定資産処分損	2,200	0
(2) 固定資産圧縮損	—	516
(3) 減損損失	31,319	37,256
(4) 固定資産解体撤去費用	45,576	12,243
税引前当期利益	527,251	474,268
法人税、住民税及び事業税	84,983	86,380
法人税等調整額	21,808	31,434
法人税等合計	106,790	117,813
当期剩余金	420,460	356,454
当期首繰越剩余金	297,330	393,091
債権健全化積立金取崩額	38	6,008
営農販売事業施設強化積立金取崩額	44,027	43,426
税効果調整積立金取崩額	21,808	31,434
支店・事業所等整備積立金取崩額	—	842
当期末処分剩余金	783,663	831,256

3. 注記表（令和元年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式…移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（集約管理商品）

売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

3. 注記表（令和2年度）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式…移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品

主として、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品

主として、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

3. 注記表（令和元年度）

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は634,523千円です。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

（6）ポイント引当金

ポイント引当金は、直売所において販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています

3. 注記表（令和2年度）

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は613,791千円です。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（5）特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

（6）ポイント引当金

ポイント引当金は、直売所において販売促進を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

3. 注記表（令和元年度）

II 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法の変更について

当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっていましたが、当事業年度期首より購買品のうち単品管理商品及び数量管理商品は総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。

この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものであります。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に基本購買システムを変更したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微です。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 注記表（令和2年度）

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

II 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額

495,898千円

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月時点での作成した今後3年間の財務計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っており。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

（1）当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額

37,256千円

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月時点での作成した今後3年間の財務計画を基礎として算出しており、今後3年間の財務計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等

3. 注記表（令和元年度）

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は1,970,691千円であり、その内訳は、次のとおりです。なお、当期は圧縮記帳を実施していません。

建物	……848,497千円
構築物	……162,173千円
機械装置	……904,956千円
車両運搬具	…… 2,213千円
器具備品	…… 52,852千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金	……3,000,000千円
	信連当座借越、信連為替決済

3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額	360千円
・子会社に対する金銭債務の総額	95,575千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務

・開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、239,954千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	76,998千円
延滞債権	162,956千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円
※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 注記表（令和2年度）

については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は516千円、累計額は1,959,873千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	……848,497千円
構築物	……162,173千円
機械装置	……894,288千円
車両運搬具	…… 2,063千円
器具備品	…… 52,852千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金	……3,000,000千円
	信連当座借越、信連為替決済

3. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額	415千円
・子会社に対する金銭債務の総額	105,193千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務

・開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、222,869千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	22,907千円
延滞債権	199,962千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円
※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 注記表（令和元年度）

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	36,369千円
うち事業取引以外の取引高	1,499千円
合計	37,868千円
②子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	－ 千円
うち事業取引以外の取引高	9,760千円
合計	9,760千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。
また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。
なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。
(単位:千円)

区分	場所	用途	減損損失	その他		
				土地	建物	機械装置
業務用資産	たかみやティサービス	店舗	21,605	6,910	12,997	－
遊休資産	愛知中部給油所	遊休	86	86	－	－
遊休資産	旧西沼波倉庫	賃貸	995	918	77	－
遊休資産	旧稻村支店	遊休	549	549	－	－
遊休資産	尼子用地	遊休	17	17	－	－
遊休資産	彦根ライスセンター	遊休	2,907	1,514	1,394	－
遊休資産	愛知川用地駐車場	賃貸	5,159	4,702	－	457
計	－	－	31,319	14,697	14,468	－
						2,155

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

たかみやティサービスは、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

また、愛知中部給油所、旧西沼波倉庫、旧稻村支店、尼子用地、彦根ライスセンター及び愛知川用地駐車場の遊休資産等は、早期処分対象としていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額を採用しており、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて、算定しています。

土地の時価については、重要性が乏しい場合は固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額をもとに評価していますが、重要性がある場合は不動産鑑定評価額を基礎として算定しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

3. 注記表（令和2年度）

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	
うち事業取引高	36,873千円
うち事業取引以外の取引高	1,325千円
合計	38,197千円
②子会社との取引による費用総額	
うち事業取引高	－ 千円
うち事業取引以外の取引高	9,896千円
合計	9,896千円

2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。
また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。
なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。
(単位:千円)

区分	場所	用途	減損損失	その他		
				土地	建物	その他
業務用資産	食品加工所	店舗	23,562	22,446	685	431
遊休資産	旧西沼波倉庫	賃貸	614	614	－	－
遊休資産	旧葉枝見支店	賃貸	6,448	6,448	－	－
遊休資産	甘呂周辺土地	賃貸	3,639	3,639	－	－
遊休資産	愛知川用地	遊休	2,993	2,993	－	－
計	－	－	37,256	36,140	685	431

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

食品加工所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

また、旧西沼波倉庫、旧葉枝見支店、甘呂周辺土地及び愛知川用地の遊休資産は、早期処分対象としていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、「正味売却価額」または「使用価値」のいずれか高い方の金額を採用しており、「使用価値」は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて、算定しています。

土地の正味売却価額については、重要性が乏しい場合は固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額をもとに評価していますが、重要性がある場合は不動産鑑定評価額を基礎として算定しています。

3. 注記表（令和元年度）

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 注記表（令和2年度）

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資業務課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見直し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 注記表（令和元年度）

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が245,474千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、（3）に記載しています。。

（単位:千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	188,384,719	188,394,837	10,118
有価証券	21,956,795	21,987,799	31,004
満期保有目的の債券	772,288	803,293	31,004
その他有価証券	21,184,506	21,184,506	
貸出金	38,374,398		
貸倒引当金(注)	▲50,209		
貸倒引当金控除後	38,324,189	39,150,224	826,035
資産計	248,665,703	249,532,860	867,157
貯金	247,188,929	247,438,768	249,840
負債計	247,188,929	247,438,768	249,840

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

3. 注記表（令和2年度）

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、

当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が298,818千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、（3）に記載しています。

（単位:千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	191,939,459	191,943,007	3,548
有価証券	21,602,422	21,624,212	21,790
満期保有目的の債券	848,075	869,865	21,790
その他有価証券	20,754,347	20,754,347	
貸出金	41,088,996		
貸倒引当金(注)	▲34,639		
貸倒引当金控除後	41,054,357	41,734,744	680,387
資産計	254,596,238	255,301,963	705,725
貯金	253,069,682	253,202,461	132,779
負債計	253,069,682	253,202,461	132,779

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

3. 注記表（令和元年度）

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額とされています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	8,724,862千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	182,484,719	5,900,000	-	-	-	-
有価証券	2,277,780	203,780	1,603,780	1,303,780	403,780	15,210,900
満期保有目的の債券	325,000	25,000	125,000	125,000	25,000	150,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,952,780	178,780	1,478,780	1,178,780	378,780	15,060,900
貸出金(注)	2,844,816	2,483,333	2,301,729	2,212,741	2,027,006	26,491,021
合計	187,607,314	8,587,113	3,905,509	3,516,521	2,430,786	41,701,921

(注) 貸出金のうち、当座貸越241,410千円については「1年以内」に含めています。
なお、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等13,753千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

3. 注記表（令和2年度）

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額とされています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

なお、当事業年度中において、4,000千円の償却処理を行っています。

貸借対照表計上額	
外部出資	8,720,842千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	182,939,459	9,000,000	-	-	-	-
有価証券	303,780	1,603,780	1,503,780	503,780	803,780	16,007,120
満期保有目的の債券	125,000	125,000	325,000	125,000	25,000	125,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	178,780	1,478,780	1,178,780	378,780	778,780	15,882,120
貸出金(注)	2,936,945	2,511,237	2,440,323	2,281,111	2,082,299	28,803,519
合計	186,180,184	13,115,017	3,944,103	2,784,891	2,886,079	44,810,639

(注) 貸出金のうち、当座貸越21,856千円については「1年以内」に含めています。
なお、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等33,563千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

3. 注記表（令和元年度）

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	188,270,153	39,422,768	17,654,387	1,004,367	837,255	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	474,991	497,413
	社債	297,298	305,880
合計		772,288	803,293

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	債券	19,217,686	18,262,510
	国債	1,022,520	909,370
	地方債	8,714,796	8,148,873
	政府保証債	102,380	100,000
	社債	9,377,990	9,104,267
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えないもの	債券	1,966,820	2,001,363
	社債	1,966,820	2,001,363
合計		21,184,506	20,263,873

なお、上記の差額から線延税金負債254,095千円を差し引いた額666,539千円が、「その他有価証券評価
差額金」に計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	2,304,826	102,591	-
地方債	740,223	37,400	-
社債	1,564,603	65,192	-
合計	2,304,826	102,591	-

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

(単位:千円)

期首における退職給付債務	3,019,505
勤務費用	153,578
利息費用	2,416
数理計算上の差異の発生額	9,473
退職給付の支払額	▲143,787
期末における退職給付債務	3,041,184

3. 注記表（令和2年度）

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	218,107,957	16,778,848	15,436,954	941,468	1,804,455	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	250,000	266,925
	社債	397,761	405,260
	小計	647,761	672,185
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	200,314	197,680
	小計	200,314	197,680
合計		848,075	869,865

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	債券	18,081,987	17,207,262	874,725
	国債	1,114,690	1,008,911	105,779	
	地方債	7,486,907	6,992,984	493,923	
	政府保証債	101,570	100,000	1,570	
	社債	9,378,820	9,105,368	273,452	
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超 えないもの	債券	2,672,360	2,700,814	▲28,454	
	社債	2,672,360	2,700,814	▲28,454	
合計			20,754,347	19,908,076	846,271

なお、上記の差額から線延税金負債233,571千円を差し引いた額612,700千円が、「その他有価証券評価
差額金」に計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,838,755	39,980	-
地方債	700,386	2,391	-
社債	1,138,369	37,589	-
合計	1,838,755	39,980	-

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、当組合の特定の職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

(単位:千円)

期首における退職給付債務	3,041,184
勤務費用	148,167
利息費用	2,433
数理計算上の差異の発生額	▲15,259
退職給付の支払額	▲229,596
期末における退職給付債務	2,946,928

3. 注記表（令和元年度）

(3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）
(単位:千円)

期首における退職給付引当金	5,823
退職給付費用	2,094
期末における退職給付引当金	7,917

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）
(単位:千円)

期首における年金資産	1,986,503
期待運用収益	23,441
数理計算上の差異の発生額	6,998
事業主からの拠出額	62,527
退職給付の支払額	▲64,804
期末における年金資産	2,014,665

(5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（原則法）
(単位:千円)

退職給付債務	3,041,184
年金資産	▲2,014,665
未積立退職給付債務	1,026,519
未認識過去勤務費用	40,215
未認識数理計算上の差異	306,924
貸借対照表計上額純額	1,373,658
退職給付引当金	1,523,961
前払年金費用	▲150,303

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）
(単位:千円)

退職給付債務	7,917
未積立退職給付債務	7,917
退職給付引当金	7,917

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）
(単位:千円)

勤務費用	153,578
利息費用	2,416
期待運用収益	▲23,441
数理計算上の差異の費用処理額	▲49,185
過去勤務費用の費用処理額	▲15,081
小計	68,287
出向職員負担分	▲982
合計	67,305

(8) 退職給付に関連する損益（簡便法）
(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	2,094
----------------	-------

(9) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。
一般勘定 100%

3. 注記表（令和2年度）

(3) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）
(単位:千円)

期首における退職給付引当金	7,917
退職給付費用	2,527
期末における退職給付引当金	10,444

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）
(単位:千円)

期首における年金資産	2,014,665
期待運用収益	23,572
数理計算上の差異の発生額	▲168
事業主からの拠出額	62,537
退職給付の支払額	▲128,188
期末における年金資産	1,972,418

(5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（原則法）
(単位:千円)

退職給付債務	2,946,928
年金資産	▲1,972,418
未積立退職給付債務	974,511
未認識過去勤務費用	25,134
未認識数理計算上の差異	271,215
貸借対照表計上額純額	1,270,860
退職給付引当金	1,426,503
前払年金費用	▲155,642

(6) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）
(単位:千円)

退職給付債務	10,444
未積立退職給付債務	10,444
退職給付引当金	10,444

(7) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）
(単位:千円)

勤務費用	148,167
利息費用	2,433
期待運用収益	▲23,572
数理計算上の差異の費用処理額	▲50,800
過去勤務費用の費用処理額	▲15,081
小計	61,148
出向職員負担分	▲991
合計	60,157

(8) 退職給付に関連する損益（簡便法）
(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	2,527
----------------	-------

(9) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な比率は、次のとおりです。
一般勘定 100%

3. 注記表（令和元年度）

(10) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.08%
長期期待運用收益率	1.18%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	5年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,812千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は359,780千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位:千円)
賞与引当金	47,515
退職給付引当金	422,798
役員退職慰労引当金	19,996
特例業務負担金引当金	99,299
未払費用	7,384
未払事業税	5,092
減損損失	112,355
貸倒損失	175,128
外部出資償却	2,346
資産除去債務	1,987
その他	6,012
繰延税金資産計	899,913
評価性引当額	▲374,055
繰延税金資産合計（A）	525,858
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲254,095
前払年金費用	▲41,484
繰延税金負債合計（B）	▲295,579
繰延税金資産の純額（A+B）	230,280

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.7%
住民税均等割等	1.0%
評価性引当額の増減	▲6.4%
その他	▲0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%

X その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は47,295千円です。

3. 注記表（令和2年度）

(10) 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.08%
長期期待運用收益率	1.17%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	5年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,178千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は328,608千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位:千円)
賞与引当金	46,728
退職給付引当金	396,597
役員退職慰労引当金	23,283
特例業務負担金引当金	90,696
未払費用	7,261
未払事業税	4,761
減損損失	115,396
貸倒損失	169,406
外部出資償却	2,346
資産除去債務	1,987
その他	4,269
繰延税金資産計	862,731
評価性引当額	▲366,833
繰延税金資産合計（A）	495,898
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	▲233,571
前払年金費用	▲42,957
繰延税金負債合計（B）	▲276,528
繰延税金資産の純額（A+B）	219,370

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.4%
住民税均等割等	1.1%
過年度法人税等追徴税額	0.9%
評価性引当額の増減	▲1.5%
その他	▲0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%

X その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は52,537千円です。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	783,663	831,256
計	783,663	831,256
2 剰余金処分額	390,572	437,525
(1) 利益準備金	100,000	80,000
(2) 任意積立金	234,027	300,268
・営農販売事業施設強化積立金	(44,027)	(43,426)
・老朽化施設大規模修繕・解体積立金	(50,000)	—
・支店・事業所等整備積立金	(100,000)	(106,842)
・固定資産減損積立金	—	(150,000)
・特別積立金	(40,000)	—
(3) 出資配当金	56,545	57,257
4. 次期繰越剰余金	393,091	393,731

(注)

- 出資配当率
普通出資に対する配当率は、年1.5%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新規加入については、日割り計算となります。
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金30,000千円が含まれています。
- 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	令和元年度		令和2年度	
				当期末残高	積立後残高	当期末残高	積立後残高
営農販売事業施設強化積立金	営農販売事業施設の円滑かつ効率的な運用を図るため	1,500,000	営農販売事業施設の改修や固定資産取得・処分等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取り崩す。	1,455,973	1,500,000	1,456,574	1,500,000
老朽化施設大規模修繕・解体積立金	老朽化施設において、今後予想される大規模修繕・解体による経費支出に充てるため	150,000	躯体修繕および耐震補強等、また固定資産解体撤去等、老朽化施設に対する大規模工事に対して、多額の減価償却費や固定資産処分損等を計上した場合に取り崩す。	100,000	150,000	150,000	150,000
支店・事業所等整備積立金	将来の支店・事業所等の改修・整備に備え、計画的な固定資産取得を行うため	540,000	支店・事業所等の整備(取得、修繕等)に伴う費用が1,000万円以上発生した場合に取り崩す。	0	100,000	99,158	206,000
固定資産減損積立金	今後の施設集約による固定資産の遊休化で発生する減損損失に充てるため	750,000	施設集約に伴う遊休施設に対する減損損失を計上した年度に取り崩す。	0	0	0	150,000

5.部門別損益計算書(令和元年度) 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,119,488	1,890,896	1,033,078	1,823,068	1,366,962	5,484	
事業費用②	3,023,780	472,296	81,726	1,373,008	1,059,224	37,526	
事業総利益③ (①-②)	3,095,708	1,418,599	951,353	450,060	307,738	▲32,043	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,686,079 (242,548) (2,041,452)	834,365 (38,804) (648,385)	616,242 (22,998) (534,727)	593,661 (123,020) (367,318)	432,785 (47,491) (321,134)	209,027 (10,235) (169,888)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		225,825 (10,898) (111,873)	123,557 (5,962) (61,210)	169,226 (8,166) (83,834)	96,861 (4,674) (47,985)	33,342 (1,609) (16,517)	▲648,811 (▲31,309) (▲321,419)
事業利益⑧ (③-④)	409,629	584,234	335,111	▲143,600	▲125,047	▲241,070	
事業外収益⑨	200,925	72,974	34,162	53,804	26,864	13,120	
※うち共通分⑩		(62,417)	(34,151)	(46,773)	(26,772)	(9,215)	(▲179,328)
事業外費用⑪	10,554	3,428	1,610	2,758	1,287	1,471	
※うち共通分⑫		(2,942)	(1,610)	(2,205)	(1,262)	(434)	(▲8,453)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	599,999	653,780	367,663	▲92,554	▲99,469	▲229,420	
特別利益⑭	6,347	2,209	1,209	1,655	948	326	
※うち共通分⑮		(2,209)	(1,209)	(1,655)	(948)	(326)	(▲6,347)
特別損失⑯	79,095	21,493	11,759	18,756	23,914	3,173	
※うち共通分⑰		(21,493)	(11,759)	(16,106)	(9,219)	(3,173)	(▲61,750)
税引前当期利益⑲ (⑬+⑭-⑯)	527,251	634,496	357,113	▲109,655	▲122,435	▲232,267	
営農指導事業分配賦額⑲		97,710	63,162	40,919	30,476	▲232,267	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑲-⑲)	527,251	536,786	293,951	▲150,574	▲152,912		

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦している。

(2) 営農指導事業

・稼動人員割+事業総利益割の平均値により配賦している。

2 配賦割合 (1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.81	19.04	26.08	14.93	5.14	100.00
営農指導事業	42.07	27.19	17.62	13.12		100.00

3 部門別の資産

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	266,755,998	255,719,918	1,966,480	1,532,337	160,804	3,284	7,373,173
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	266,755,998 (6,282,317)	258,286,520 (6,193,600)	3,370,333 (47,629)	3,455,261 (37,114)	1,261,619 (3,895)	382,265 (80)	

5.部門別損益計算書(令和2年度) 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位 : 千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,329,813	1,730,369	988,449	2,504,787	1,099,697	6,511	
事業費用②	3,466,913	502,286	73,683	2,038,043	819,422	33,478	
事業総利益③ (①-②)	2,862,901	1,228,083	914,765	466,744	280,275	▲26,967	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,560,955 (225,299) (1,963,471)	819,680 (36,762) (650,240)	551,213 (22,239) (478,335)	581,495 (116,878) (357,715)	421,704 (40,806) (324,163)	186,864 (8,614) (153,018)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		190,826 (9,138) (94,714)	107,167 (5,132) (53,190)	183,492 (8,787) (91,073)	81,824 (3,918) (40,612)	27,158 (1,301) (13,479)	▲590,467 (▲28,276) (▲293,069)
事業利益⑧ (③-④)	301,946	408,404	363,552	▲114,751	▲141,428	▲213,831	
事業外収益⑨	222,057	85,505	36,428	63,011	27,899	9,214	
※うち共通分⑩		(64,744)	(36,360)	(62,255)	(27,761)	(9,214)	(▲200,344)
事業外費用⑪	13,237	4,509	1,947	3,344	2,935	501	
※うち共通分⑫		(3,468)	(1,947)	(3,334)	(1,487)	(494)	(▲10,730)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	510,766	489,400	398,033	▲55,084	▲116,465	▲205,118	
特別利益⑭	13,516	4,368	2,453	4,200	1,873	622	
※うち共通分⑮		(4,368)	(2,453)	(4,200)	(1,873)	(622)	(▲13,516)
特別損失⑯	50,015	15,803	8,875	16,312	6,776	2,249	
※うち共通分⑰		(15,803)	(8,875)	(15,196)	(6,776)	(2,249)	(▲48,899)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	474,268	477,965	391,611	▲67,195	▲121,368	▲206,745	
営農指導事業分配賦額⑲		75,870	53,061	53,204	24,610	▲206,745	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	474,268	402,095	338,550	▲120,399	▲145,978		

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

・人件費を除いた事業管理費割+人数割+事業総利益割の平均値により配賦している。

(2) 営農指導事業

・稼動人員割+事業総利益割の平均値により配賦している。

2 配賦割合 (1)の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位 : %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.31	18.15	31.08	13.86	4.60	100.00
営農指導事業	36.70	25.67	25.73	11.90		100.00

3 部門別の資産

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	272,837,602	261,695,886	1,968,060	1,761,032	155,241	1,304,368	7,256,079
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	272,837,602 (6,167,599)	264,040,325 (6,077,363)	3,285,038 (45,704)	4,016,222 (40,896)	1,160,933 (3,605)	335,084 (30)	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和3年7月29日
東びわこ農業協同組合

代表理事理事長 宮尾 和孝

7. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、余剰金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(事業収益)	6,372,329	6,425,703	6,388,517	6,119,488	6,329,813
信用事業収益	1,995,039	2,029,461	2,061,543	1,890,896	1,730,369
共済事業収益	1,093,948	1,091,479	1,080,689	1,033,078	988,449
農業関連事業収益	1,821,355	1,796,157	1,737,941	1,823,068	2,504,787
生活その他事業収益	1,455,166	1,502,319	1,504,124	1,366,962	1,099,697
営農指導事業収益	6,821	6,287	4,220	5,484	6,511
経常利益	736,246	786,222	650,653	599,999	510,766
当期剰余金	196,713	469,797	403,892	420,460	356,454
出資金 (出資口数)	3,177,992 (3,177,992)	3,480,730 (3,480,730)	3,683,372 (3,683,372)	3,892,359 (3,892,359)	3,870,590 (3,870,590)
純資産額	13,883,098	14,625,643	15,073,051	15,350,214	15,580,090
総資産額	243,063,667	255,953,290	262,690,006	266,755,998	272,837,602
貯金等残高	224,397,763	236,468,306	242,936,018	247,188,929	253,069,682
貸出金残高	37,219,630	37,547,940	38,122,688	38,374,398	41,088,996
有価証券残高	25,498,836	26,885,159	24,851,552	21,956,795	21,602,422
剰余金配当金額	46,183	49,686	53,130	56,545	57,257
出資配当額	46,183	49,686	53,130	56,545	57,257
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数(正職員)	324	327	325	324	323
単体自己資本比率	17.31	17.57	16.70	16.76	16.74

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	1,426,216	1,356,462	▲69,754
役務取引等収支	35,392	43,804	8,412
その他信用事業収支	▲43,008	▲172,183	▲129,175
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,418,599 (0.57)	1,228,083 (0.48)	▲190,516 (▲0.09)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,095,708 (1.17)	3,071,362 (1.14)	
事業純益		493,168	
実質事業純益		510,407	
コア事業純益		472,063	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		472,063	

(注)

農協法施行規則の改正に伴い、令和2年度から「事業純益」、「実質事業純益」、「コア事業純益」、「コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）」について、新たに開示しています。

また、「事業粗利益（事業粗利益率）」についても、令和2年度から改正後の農協法施行規則に定める方法で、算出しています。

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	247,638,776	1,507,098	0.609	252,602,655	1,415,021	0.560
うち預金	186,411,982	849,820	0.456	192,449,918	833,142	0.433
うち有価証券	22,016,641	244,982	1.113	20,216,668	210,387	1.041
うち貸出金	39,210,153	412,296	1.052	39,936,069	371,492	0.930
資金調達勘定	246,141,799	241,562	0.098	252,001,790	177,688	0.071
うち貯金定期積金	246,132,639	241,527	0.098	251,997,259	177,666	0.071
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	9,160	35	0.382	4,531	22	0.486
総資金利ざや	-	-	0.172	-	-	0.164

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り+経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	▲68,634	▲92,077
うち預金	▲35,807	▲16,678
うち有価証券	▲22,020	▲34,595
うち貸出金	▲10,807	▲40,804
支払利息	▲47,708	▲63,874
うち貯金・定期積金	▲47,706	▲63,861
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲2	▲13
差引	▲20,926	▲28,203

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

III 事業の概況

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
流動性貯金	68,976,877 (28.0)	77,416,264 (30.7)	8,439,387
定期性貯金	177,116,910 (71.9)	174,557,568 (69.2)	▲2,559,342
その他の貯金	44,364 (0.0)	27,728 (0.0)	▲16,636
計	246,138,151 (100.0)	252,001,560 (100.0)	5,863,409
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	246,138,151 (100.0)	252,001,560 (100.0)	5,863,409

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
定期貯金	168,910,340 (100.0)	164,991,191 (100.0)	▲3,919,148
うち固定金利定期	168,893,553 (99.9)	164,973,533 (99.9)	▲3,920,020
うち変動金利定期	16,787 (0.0)	17,658 (0.0)	871

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
手形貸付	23,834	17,189	▲6,646
証書貸付	37,943,779	39,636,672	1,692,893
当座貸越	319,785	288,392	▲31,393
割引手形	0	0	0
合計	38,287,398	39,942,253	1,654,854

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固定金利貸出	19,464,577 (50.7)	19,254,363 (46.8)	▲210,215
変動金利貸出	18,909,821 (49.3)	21,834,633 (53.1)	2,924,812
合計	38,374,398 (100.0)	41,088,996 (100.0)	2,714,597

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等	469,969	423,134	▲46,835
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,908	2,676	▲232
その他担保物	16,920	12,924	▲3,996
小計	489,797	438,733	▲51,064
農業信用基金協会保証	20,246,760	21,732,680	1,485,920
その他保証	9,116,027	10,471,668	1,355,640
小計	29,362,788	32,204,348	2,841,560
信用	8,521,813	8,445,915	▲75,899
合計	38,374,398	41,088,996	2,714,597

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
設備資金	31,265,130 (81.5)	33,873,267 (82.4)	2,608,137
運転資金	7,109,268 (18.5)	7,215,728 (17.6)	106,460
合計	38,374,398 (100.0)	41,088,996 (100.0)	2,714,597

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	1,474,366 (3.8)	1,461,389 (3.5)	▲12,977
林業	2,153 (0.0)	1,802 (0.0)	▲351
水産業	78,288 (0.2)	78,196 (0.1)	▲92
製造業	6,500,432 (16.9)	10,843,087 (26.3)	4,342,655
鉱業	104,423 (0.3)	101,705 (0.2)	▲2,718
建設・不動産業	2,717,884 (7.1)	4,105,741 (9.9)	1,387,857
電気・ガス・熱供給水道業	405,004 (1.1)	558,439 (1.3)	153,436
運輸・通信業	1,493,273 (3.9)	2,299,617 (5.5)	806,343
金融・保険業	245,320 (0.6)	478,519 (1.1)	233,200
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,629,165 (12.1)	7,846,211 (19.0)	3,217,046
地方公共団体	6,688,293 (17.4)	6,835,409 (16.6)	147,117
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	14,035,797 (36.6)	6,478,880 (15.7)	▲7,556,917
合計	38,374,398 (100.0)	41,088,996 (100.0)	2,714,597

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
穀作	649,236	675,577	26,342
野菜・園芸	13,056	14,932	1,877
果樹・樹園農業	3,521	3,366	▲155
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	30,000	32,867	2,867
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	187,063	171,136	▲15,927
農業関連団体等	0	0	0
合計	882,875	897,880	15,004

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

- なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	878,186	888,290	10,104
農業制度資金	4,689	9,589	4,900
うち農業近代化資金	0	8,000	8,000
うちその他制度資金	4,689	1,589	▲3,100
合計	882,875	897,880	15,004

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破綻先債権額	76,998	22,907	▲54,091
延滞債権額	162,956	199,962	37,006
3ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	239,954	222,869	▲17,085

- (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、%)

債権区分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	118,602	48,259
危険債権	121,352	174,609
要管理債権	0	0
小計(A)	239,954	222,869
保全額(合計)(B)	239,142	222,555
担保	16,468	7,536
保証	188,194	197,402
引当	34,480	17,617
保全率(B/A)	99.7	99.8
正常債権	38,148,023	40,879,531
合計	38,387,977	41,102,400

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度				令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		
一般貸倒引当金	126,598	15,729	0	126,598	15,729	15,729	17,021	0	15,729	17,021
個別貸倒引当金	39,795	34,480	0	39,795	34,480	34,480	17,617	0	34,480	17,617
合計	166,393	50,209	0	166,393	50,209	50,209	34,638	0	50,209	34,638

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類	令和元年度		令和2年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	33	251	33
	金額	25,672,553	47,554,215	25,019,915
代金取立為替	件数	0	0	0
	金額	6,962	42,969	8,675
雜為替	件数	3	2	4
	金額	6,372,836	4,686,481	9,527,265
合計	件数	37	253	37
	金額	32,052,352	52,283,666	34,555,855
				67,368,928

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
国債	909,948	1,003,639	93,691
地方債	9,443,980	7,515,865	▲1,928,115
政府保証債	99,997	99,998	1
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	11,562,716	11,597,167	34,451
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	22,016,641	20,216,668	▲1,799,973

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

[経営資料] 事業の概況

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和元年度								
国債	-	-	-	-	-	909,370	-	909,370
地方債	1,174,294	1,199,879	-	801,527	2,211,790	3,236,373	-	8,623,864
政府保証債	-	100,000	-	-	-	-	-	100,000
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	900,412	98,696	1,297,301	1,001,616	1,001,778	7,103,124	-	11,402,927
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度								
国債	-	-	-	-	-	1,008,911	-	1,008,911
地方債	-	1,199,929	-	801,286	2,741,227	2,500,543	-	7,242,984
政府保証債	-	100,000	-	-	-	-	-	100,000
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	99,992	1,395,610	903,032	601,713	3,799,173	5,604,736	-	12,404,256
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度					
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	474,991	497,413	22,422	250,000	266,925	16,925
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	297,298	305,880	8,582	397,761	405,260	7,499
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	772,288	803,293	31,004	647,761	672,185	24,424
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	200,314	197,680	▲2,634
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	200,314	197,680	▲2,634
合計		772,288	803,293	31,004	848,075	869,865	21,790

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—			
	債券	19,217,686	18,262,510	955,177	18,081,987	17,207,262	874,725
	国債	1,022,520	909,370	113,150	1,114,690	1,008,911	105,779
	地方債	8,714,796	8,148,873	565,924	7,486,907	6,992,984	493,923
	政府保証債	102,380	100,000	2,380	101,570	100,000	1,570
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,377,990	9,104,267	273,723	9,378,820	9,105,368	273,452
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	19,217,686	18,262,510	955,177	18,081,987	17,207,262	874,725
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,966,820	2,001,363	▲34,543	2,672,360	2,700,814	▲28,454
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,966,820	2,001,363	▲34,543	2,672,360	2,700,814	▲28,454
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,966,820	2,001,363	▲34,543	2,672,360	2,700,814	▲28,454
合計		21,184,506	20,263,873	920,634	20,754,347	19,908,076	846,271

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.19	▲0.04
資本経常利益率	3.94	3.30	▲0.64
総資産当期純利益率	0.16	0.13	▲0.03
資本当期純利益率	2.76	2.30	▲0.46

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	15.52	16.24	0.72
	期中平均	15.93	15.85	▲0.08
貯証率	期末	8.88	8.54	▲0.34
	期中平均	8.94	8.02	▲0.92

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,627,131	14,910,133
うち、出資金及び資本準備金の額	3,896,208	3,874,439
うち、再評価積立金の額	1,271	1,271
うち、利益剰余金の額	10,814,378	11,114,288
うち、外部流出予定額(△)	56,545	57,257
うち、上記以外に該当するものの額	▲28,182	▲22,608
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	128,429	17,240
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,944	17,240
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,643,075	14,927,372
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,965	2,937
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,965	2,937
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	108,819	112,685
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	111,785	115,622

【経営資料】自己資本の充実の状況

(単位：千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(ロ))	(ハ) 14,531,290	14,811,750
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	80,838,170	82,756,051
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	—	—
うち、上記以外に該当するもの	—	—
オペレーションリスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	5,825,362	5,703,619
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションリスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 86,663,531	88,459,671
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	16.76%	16.74%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションリスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	エクスポートジャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポートジャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	629,484	0	0	650,212	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	911,491	0	0	1,011,150	0	0
我が国的地方公共団体向け	15,368,735	0	0	14,143,870	0	0
地方公共団体金融機関向け	300,019	20,002	800	300,019	20,002	800
我が国の政府関係機関向け	100,124	10,012	400	100,126	10,013	401
地方三公社向け	101,819	0	0	101,597	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	188,896,120	37,779,291	1,511,172	192,013,383	38,402,945	1,536,118
法人等向け	10,746,818	5,200,763	208,031	12,177,778	5,982,193	239,288
中小企業等向け及び個人向け	1,186,156	660,902	26,436	1,191,086	371,872	14,875
抵当権付住宅ローン	8,361,229	2,905,143	116,206	9,352,783	3,255,157	130,206
不動産取得等事業向け	1,188,785	1,130,752	45,230	1,019,060	979,861	39,194
三月以上延滞等	25,334	5,261	210	41,080	15,856	634
取立未済手形	12,647	2,529	101	17,332	3,466	139
信用保証協会等保証付	20,254,187	1,994,844	79,794	21,740,074	2,146,786	85,871
共済約款貸付	14	0	0	3	0	0
出資等	493,942	493,942	19,758	493,922	489,922	19,597
(うち出資等のエクスポートジャー)	(493,942)	(493,942)	(19,758)	(493,922)	(489,922)	(19,597)
上記以外	17,470,393	30,634,729	1,225,389	17,809,364	31,077,978	1,243,119
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャー)	(100,170)	(250,425)	(10,017)	(200,479)	(501,198)	(20,048)
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャー)	(8,230,920)	(20,577,300)	(823,092)	(8,230,920)	(20,577,300)	(823,092)
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	(526,989)	(1,317,472)	(52,699)	(497,017)	(1,242,544)	(49,702)
(うち上記以外のエクスポートジャー)	(8,612,315)	(8,489,533)	(339,581)	(8,880,947)	(8,756,937)	(350,277)
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	0	0	—	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	0	0	—	0	0
標準的手法を適用するエクスポートジャー別計	266,047,295	80,838,170	3,233,527	272,162,837	82,756,051	3,310,242
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポートジャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計	266,047,295	80,838,170	3,233,527	272,162,837	82,756,051	3,310,242
オペレーションアル・リスクに対する所要自己資本の額	a	オペレーションアル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションアル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
<基礎的手法>		b=a×4%		a		b=a×4%
		5,825,362	233,014	5,703,619	228,145	
所要自己資本額計	a	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	
		b=a×4%		a		b=a×4%
		86,663,531	3,466,541	88,459,671	3,538,387	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことを行い、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び第一種金融商品取引業者向け、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
 5. 「証券化・証券化エクスポートジャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当J Aでは、オペレーションアル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)
 <オペレーションアル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベス
ターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		令和元年度				令和2年度					
		信用リスクに関するエクスポートの残高 うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券
国 内	266,047,295	38,387,057	21,099,944	0	25,334	272,162,837	41,101,479	20,809,870	0	41,080	
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 域 別 残 高 計	266,047,295	38,387,057	21,099,944	0	25,334	272,162,837	41,101,479	20,809,870	0	41,080	
法 人	農 業	310,148	245,648	0	0	305,966	241,466	0	0	0	
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製 造 業	2,505,960	0	2,505,960	0	0	3,105,166	0	3,105,166	0	
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	415,776	315,557	100,219	0	0	685,664	284,903	400,761	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,413,147	0	4,413,147	0	0	4,414,124	0	4,414,124	0	
	運輸・通信業	1,606,052	0	1,606,052	0	0	1,906,140	0	1,906,140	0	
	金融・保険業	189,610,792	0	1,203,880	0	0	193,233,174	0	1,202,794	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,867,222	107,245	1,703,977	0	0	1,683,023	124,690	1,502,333	0	
	日本政府・地方公共団体	14,272,125	4,705,416	9,566,709	0	0	12,825,617	4,547,065	8,278,552	0	
個 人	上記以外	10,964,803	2,109,094	0	0	8,133	11,318,784	2,438,531	0	0	5,001
	個 人	31,134,620	30,904,097	0	0	17,201	33,683,798	33,464,824	0	0	36,079
	そ の 他	8,946,651	0	0	0	-	9,001,381	0	0	0	-
業種別 残高計		266,047,295	38,387,057	21,099,944	0	25,334	272,162,837	41,101,479	20,809,870	0	41,080
残存期間別	1年以下	184,782,226	203,305	2,084,658	0	/	183,332,719	219,634	100,269	0	/
	1年超3年以下	8,035,507	735,322	1,400,184	0	/	12,333,716	632,151	2,701,333	0	/
	3年超5年以下	2,655,828	1,354,054	1,301,774	0	/	2,517,302	1,612,507	904,795	0	/
	5年超7年以下	3,587,101	1,778,076	1,809,025	0	/	3,100,081	1,692,148	1,407,933	0	/
	7年超10年以下	5,563,602	2,336,713	3,226,889	0	/	9,019,781	2,459,771	6,560,010	0	/
	10年超	42,800,682	31,523,269	11,277,413	0	/	43,264,184	34,128,653	9,135,531	0	/
	期限の定めのないもの	18,622,348	456,319	0	0	/	18,595,053	356,613	0	0	/
残存期間別 残高計		266,047,295	38,387,057	21,099,944	0	/	272,162,837	41,101,479	20,809,870	0	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

〔経営資料〕自己資本の充実の状況

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	128,429	15,944	0	128,429	15,944	15,944	15,944	0	15,944	17,240
個別貸倒引当金	52,088	53,664	68	52,021	53,664	53,664	53,664	0	53,664	32,315

※個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和元年度					令和2年度							
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	52,088	53,664	68	52,021	53,664	/	53,664	32,315	0	53,664	32,315	/	
国 外	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	/	
地 域 別 計	52,088	53,664	68	52,021	53,664	/	53,664	32,315	0	53,664	32,315	/	
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	1,552	0	0	1,552	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,398	0	0	2,398	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個 人	52,088	51,376	68	52,021	51,376	0	53,664	30,763	0	53,664	30,763	0
	業 種 別 計	52,088	53,664	68	52,021	53,664	0	53,664	32,315	0	53,664	32,315	0

※個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信 勘 用 案 ス ク リ ク 後 削 減 残 効 果 高	リスク・ウェイト0%	0	17,983,509	17,983,509	0	16,756,043	16,756,043
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	20,248,572	20,248,572	0	21,767,994	21,767,994
	リスク・ウェイト20%	1,600,881	188,908,683	190,509,564	1,500,061	192,609,180	194,109,241
	リスク・ウェイト35%	0	8,300,476	8,300,476	0	9,300,464	9,300,464
	リスク・ウェイト50%	8,427,820	17,752	8,445,573	9,928,413	85,594	10,014,007
	リスク・ウェイト75%	0	889,950	889,950	0	353,397	353,397
	リスク・ウェイト100%	400,632	10,406,012	10,806,644	400,625	10,529,737	10,930,361
	リスク・ウェイト150%	0	4,930	4,930	0	2,913	2,913
	リスク・ウェイト250%	0	8,858,078	8,858,078	0	8,928,417	8,928,417
	その他の	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		10,429,333	255,617,963	266,047,295	11,829,098	260,333,739	272,162,837

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクspoージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化工エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	100,002	0	0	100,002	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	101,819	0	0	101,597	0
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	36,930	0	0	28,562	0	0
中小企業等向け及び個人向け	22,430	0	0	14,727	586,098	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	22,620	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	3,000	0	0	9,000	42,923	0
合計	62,360	201,821	0	52,289	853,240	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化工エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化工エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	8,724,862	8,724,862	8,720,842	8,720,842
合 計	8,724,862	8,724,862	8,720,842	8,720,842

(注) 「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	4,000

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

①リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB B)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

②金利リスクの算定手法と概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（△EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、金利リスクを有する有価証券残高の減少によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

該当なし。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

該当なし。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,480	1,589	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	1	
3	ステイープ化	1,722	2,011		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,722	2,011	1	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,812		14,531	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「ステイープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第843号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬(注2)	退職慰労金(注3)
対象役員(注1)に対する報酬等	71,472	11,912

(注1) 対象役員は、経営管理委員25名、理事5名、監事6名です（期中に退任した者を含む。）

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬検討委員会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和2年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

[MEMO]

[MEMO]

[MEMO]

DISCLOSURE

REPORT 2021 令和2年度JA事業のご報告

編集・発行/企画管理部
東びわこ農業協同組合
〒522-0223 滋賀県彦根市川瀬馬場町922-1
TEL.0749-28-7802
FAX.0749-28-7888

URL <http://www.east.jas.or.jp>
E-mail info@east.jas.or.jp



※上記のQRコードを読み取っていただきますと
電子版「DISCLOSURE」でご覧いただけます。